

平成30年度 地域ケアプラザ事業計画書

■ 施設名

下永谷地域ケアプラザ

■ 事業計画

1 全事業共通

地域の現状と課題について

【下永谷地区】

(人口) 13,209で前年度から182増加

(高齢化率) 27.48%とほぼ横ばい(但し特別養護老人ホームがある下永谷4丁目を除くと25.78%)、認知症や外出困難で生活支援を必要とする高齢者の増加が継続しています。

- ・若年性認知症、40～50歳代のガン末期、進行性難病、精神疾患に関する相談が多く、高齢の親と精神疾患の子など重複した相談も引き続き見受けられます。
- ・ケアプラザとして小中学校とのつながりが薄く、職業体験やフォーラムのみのつながりになってしまいう傾向があります。

【永野地区の一部・上永谷4～6丁目】

(人口) 5,813と前年度から118減少

(高齢化率) 27.73%で前年比1.13%上昇しています。

- ・広大なエリアであるため、町会単位での活動が活発です。引き続き単会毎の地域役員と「顔の見える関係づくり」を構築し、支えあいマップづくりや協議体の設置についてご支援していきます。

【永谷地区の一部・玉興町内会＝下永谷1丁目14～16の約33世帯、みどり町内会＝下永谷2丁目15の一部を除く・下永谷2丁目33～34の約12世帯】

- ・玉興町内会とみどり町内会の一部で、高齢者と新しい住宅の若い世代が混在しています。坂が多いため足腰が弱くなると生活が窮迫しやすく、閉じこもりがちになり、孤立化しやすくなるため、引き続き支えあいや見守りに取り組んでいきます。
- ・今年度もケアプラザの職員は担当エリアごとに情報共有を行ない、支え合いマップ作りを推奨します。
- ・住民どうしがお互いに支え合うしくみづくりを創出するための啓発活動や研修等も引き続き行なってまいります。
- ・介護保険事業部門では必要なサービスが必要な人に提供できるようにアセスメントやモニタリング等で適宜サービス調整を行ないます。

(1) 相談（高齢者・こども・障害者分野等の情報提供）

- ・ 連合、地区社協、民生委員の会議、地域の活動（永谷川水辺愛護クリーンアップ、下永谷の昔を歩く会、チャリティ芸能大会、サロン等）に積極的に参加しケアプラザのPR活動と継続的な地域支援を行ない、ケアプラザへ来所しやすい環境作りに努めます。
- ・ 「キッズスペース」や「子どもの卓球サロン」等小学生の居場所を目的とした事業や、永野小学校、永谷小学校の個別支援級と低学年を対象とした余暇支援事業「あそびにおいでよ」を引き続き行い、こども・障がい分野に関する取り組みも行なっていることを周知します。
- ・ 地域防災拠点訓練の同日に特別避難場所訓練を行ない、要援護者の移動などを実践します。
- ・ 区内の見守り事業の一環である「ひまわりホルダー」の広報活動や受付業務を、要望のある地域や実施していない地域に向け、所内で連携しながら行ないます。

(2) 各事業の連携

- ・ 今年度の事業として実施予定の「プランター菜園」「大人のまなび塾」「介護者のつどいささやか」「おとこのたまり場 ろまんカフェ」「さくら☼カフェ」「ドレミで10歳若がり」は包括支援センター、生活体制整備事業、地域活動交流事業の職員が協同で実施し、参加者から地域ボランティア活動につなぐコーディネートをしていきます。
- ・ 若年性認知症の方とセカンドライフ大学校OBによる畑づくり活動は、個別相談やエリア内の障がいのある方への参加を募っていきます。
- ・ 5職種と所長で、事業の展開、進捗状況、方向性等の振り返りを通じ、連携して行きます。
- ・ 個別の相談から地域課題に至るまで、問題に直面している人が自ら解決していく力を高められるように、専門職の強みを生かし、一緒になって解決するプロセスを繰り返していきます。アイデアを出し合い、社会資源の開発等が出来るような関係性を構築できるようチームで支援します。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ・ ケアプラザの5部門に欠員が生じないように職員配置を行ないます。
- ・ ケアプラザの職員は、公平中立を求められる立場にあり、一人一人がその役割と責務を担っていることを認識し、日々の業務を遂行していきます。
- ・ 法人が掲げたキャリアパス要件に従い、働きやすい職場環境を整えていきます。
- ・ 各部署での内部研修や外部研修には積極的に参加を促します。
- ・ 所内連携及び多職種連携のための会議を行ないます。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ・ 地域の会議や事業に参加し、地域ニーズの把握や情報提供と、顔の見える関係づくり、協働できる体制づくりに努め、地区別計画の推進に取り組んでいきます。
- ・ 自主事業を開催する中でも福祉保健計画の各テーマを意識しながら実施します。
- ・ 福祉避難場所訓練を行ない、要援護者の移動などを実践し、地域防災拠点との連携を図ります。

(5) 区行政との協働

- ・地域活動交流事業、地域包括支援センター、生活支援体制整備事業、居宅介護支援事業、通所介護事業の5部門の担当圏域において、区役所、区社協の担当職員が情報共有や地域の課題に向き合うための会議を定期的で開催していきます。
- ・防災サバイバル体験やケアプラザ文化祭、餅つき大会等、地域住民と協働開催イベントでは行政機関への参加も声かけをし、顔の見える関係づくりに努めます。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- ・就労世代の子育て中の父親同士の交流を目的に「プラレールのへや」や「父と子の料理教室」を行う。その中で地域行事や福祉保健活動の情報提供を行い、また、どのような行事なら参加したいと思うかアンケートを行なっていきます。
- ・昨年度開催時に抽出した意見を基に小中学生の保護者対象の「ママ講座（ベトナム料理教室）」を7月に開催し、地区別計画の周知及び意見抽出を行います。
- ・地域住民を対象とした事業（「文化祭」「もちつき大会&バザー」）を開催し、ケアプラザが気軽に立ち寄れる福祉保健活動の拠点としての周知を図ります。
- ・特別支援学校や個別支援級へ通学している地域児童との繋がりやケアプラザを知ってもらうきっかけとして「なつつこ」を行います。また、地区内小学校の個別支援級と低学年を対象とした余暇支援事業として「あそびにおいでよ」を開催します。
- ・高齢者の引きこもり防止や介護予防・居場所づくりを目的に、囲碁将棋サロン、卓球サロン、しもかふえなどの事業を通じ、参加者同士がふれあう機会をつくります。
- ・小学生以下の子どもと保護者が気軽に来所出来るフリースペースとして、キッズスペースと、夏休み毎日キッズスペースを行い、その中で世代間交流として昔遊び等も行なっていきます。また、新事業として自習スペース「セルフスタディ下永谷」を行ないます。
- ・「子育てサークル交流会」を区役所と共催をする事でケアプラザの周知や、他の子育て事業への参加、サークル活動へ繋げていきます。
- ・2歳児から3歳児と、その保護者を対象にした「子育てサロンポケットパーク」を行ないます。
- ・「こどもの卓球サロン」や「お菓子作り教室」等、小学生対象の事業を開催し、子どもの行き場、居場所づくりにも努めます。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・ケアプラ通信や自主事業開催時に貸館利用方法について周知を行ない、利用促進に努めます。
- ・最新の部屋の空き状況がわかりやすいように風除室の掲示板にて情報を更新していきます。また、ホームページでも空き状況の確認ができるようにし、新たな活動団体の利用につなげていきます。
- ・目的外使用でも貸館利用が出来る事を周知し、普段ケアプラザを利用しない世代の利用につなげていくよう努めます。
- ・廊下ギャラリーでの作品展示やデイサービスでの活動発表、自主事業での発表や近隣施設等への施設外活動を含めた福祉保健団体等の活動する場の提供に努めます。
- ・QRコードを活用したメールでの事業の参加申込みも行き、開館時間外でも受け付けができるようにします。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ・新規ボランティアの発掘を目的に「ボランティア見学会」を開催し、施設内で行っている活動の紹介と体験を行います。
- ・「卓球サロン」など自主事業開催時等にボランティアを募り、活動のきっかけづくりに努めます。
- ・廊下ギャラリーにボランティア募集のポートを設置し、気軽に情報を持ち帰れるようにします。また、ボランティア情報配信メールの周知に努め、新たな登録会員を増やし、活動につなげていきます。
- ・ホームページにてボランティア募集のページを作成し、来館しなくても情報が得られるよう「情報の見える化」を図ります。
- ・小中学生の保護者を対象にした「ママ講座」を行い、地域活動へつなげるよう努めます。
- ・ボランティア感謝祭を開催し、情報交換や活動の課題等を共有する機会を作り、連帯感形成に繋がるよう支援し努めていきます。
- ・地域で活動しているボランティア向けの交流会を開催します。
- ・「ヨコハマシニアボランティアポイント」の啓発を行い、高齢者層のボランティア活動を推進していきます。
- ・昨年度抽出した意見を参考に「いつ・どこで・何をしてほしい」かを具体的に明記し、募集していきます。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・廊下ギャラリーに情報を気軽に持ち帰られるボードを設置し、自主事業、ボランティア募集、参加者募集の情報が分かるように情報発信を行います。
- ・ケアプラザの自主事業や福祉保健活動団体等の情報をまとめた「しもながやグループガイド」を引き続き更新し、情報提供出来るよう整備します。
- ・子育てとボランティアの情報配信メールなど、対象に合わせた情報提供を行ないます。
- ・「ケアプラザ通信」を年6回発行し、ケアプラザの事業や福祉保健活動団体を紹介し、ケアプラザの活動や取組みと併せて情報提供していきます。
- ・病院や薬局、コンビニ、エリア内の福祉事業所、地域の方が立ち寄りやすい場所にポスターの掲示や広報紙の配架を更に行い、情報発信や広報を行っていきます。
- ・自主事業参加者や地域住民との会話の中から情報収集をし、福祉保健活動につながるよう努めます。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- ・下永谷連合エリアでは西港南台自治会、八木台町内会でマップ作成に取り組みを開始しており、5職種でそれぞれの実情に合わせた支援を行なっていきます。今後も他の自治会・町内会にマップ作りの目的を周知し展開していきます。
- ・永野連合エリアでは菱興上永谷自治会の中で主要になるメンバーを選出し、マップ作りについての研修を行い、マップ作りにつなげていきます。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ・永野連合エリア内や高齢者住宅へ地域ニーズのアンケートを実施します。
- ・「しもながや粋イキガイド」の更新を行い、一覧表を作成し、相談窓口やケアマネジャーへ情報提供できるようにします。
- ・近隣介護事業所へ地域貢献状況の把握調査を行い、地域のニーズコーディネートしていきます。

(3) 連携・協議の場

- ・下永谷連合エリア内の協議体は定期開催し、地域課題に向き合い、実践につなげていきます。
- ・菱興上永谷自治会の中で、支え合いマップ作りを推奨していきます。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ・港南区、近隣区の生活支援コーディネーターと情報共有し、広域の課題把握を進めていきます。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

① 地域におけるネットワークの構築

- ・下永谷地区社協たすけあい連絡会の活動活性化の支援として、地域住民への周知をすすめる、登録ボランティアの活動できる機会を提供していきます。
- ・地域の会合への出席や出前講座の開催を通じて地域包括支援センターの役割を周知し、地域住民との関係づくりを進めていきます。
- ・地域ケア会議を開催し、医療機関や民生・児童委員等の地域関係者、地域住民の生活に密着した様々な関係機関と地域課題の共有化を図り、地域支援のネットワークの構築を進めます。
- ・民生・児童委員、友愛活動員、ケアマネジャー等との連絡会を開催し、連携の強化を図ります。
- ・エリア内の社会資源が入ったマップ作りを5職種で作成し、共有を図っていきます。

② 実態把握

- ・相談実績から町内別相談件数、内容を分析し、高齢化率や地域環境などを照らし合せ、地域の特徴を把握します。
- ・講座等の開催時にはアンケート調査を実施し、ニーズを把握して事業展開をしていきます。
- ・地域での活動グループの情報収集や活動への参加を通じて、住民相互のつながりや課題の実態把握をしていきます。

③ 総合相談支援

- ・地域交流や生活支援コーディネーターとの協働により事業を展開し、地域ケアプラザ、地域包括支援センターの周知を進めます。
- ・男性向けのサロン“ろまんカフェ”を開催し、男性が集い、気軽に話しできる場を提供し、仲間や生きがいづくりにつなげていきます。
- ・相談内容を的確に把握し、内容に応じた適切な情報を提供します。必要に応じ関係機関や制度、事業、インフォーマルサービスにつなげます。
- ・地域コミュニティや介護サービスにつながらない孤立化傾向の高齢者を訪問し、継続的な支援を行ないます。
- ・終末期にある方や精神疾患等の相談では医療や区など関係機関と連携し、速やかな対応と支援を行ないます。
- ・民生・児童委員や地域住民からの情報には同行訪問するなどして状況把握し、必要な支援を行ないます。
- ・相談実績から町内別の地域特性やニーズを把握し、講座や相談会を開催します。

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・ 成年後見制度の普及啓発のため、地域住民向けの講座を開催します。
- ・ 成年後見制度申立てでは、個々の状況に応じた説明や支援を行ない、必要であれば関係機関につなげます。区長申立ての必要なケースについては、早い段階で区との情報共有や検討を進めていきます。
- ・ 消費者被害については住民向けに新しい情報を発信するなどして防止について取り組んでいきます。

② 高齢者虐待への対応

- ・ 区内社福士分科会の協働で、区内ケアマネ連絡会で研修を開催し、虐待の基礎知識を周知します。
- ・ 民生・児童委員を対象に高齢者虐待の研修の開催を提案していきます。
- ・ アンケート結果にもとづき、介護者のニーズに合わせた集いを開催し、介護者のストレス軽減やリフレッシュ、仲間づくりを支援します。
- ・ 併設デイサービスとの協働により家族会を開催します。より多くの方が参加できるよう、必要な方には送迎を行ないます。
- ・ 虐待が疑われる相談では、リスクアセスメントシートを活用し、区との役割分担にもとづき早い段階での対応をしていきます。

③ 認知症

- ・ 担当地域内のグループホームより場所を提供してもらい、認知症カフェ“さくら囃子カフェ”の開催を継続していきます。移動が困難な高齢者には送迎するなどして外出を支援します。
- ・ カフェでは地域住民とグループホームの入居者が交流することで、地域の認知症理解につなげます。また、キャラバンメイトやボランティアの活動機会を提供していきます。
- ・ 若年性認知症の方の通える場として、畑づくりの活動を継続していきます。認知症の方だけではなく、孤立や閉じこもり傾向等の方も受入れし、地域とつながるきっかけを提供していきます。
- ・ 地域のキャラバンメイトとの協力で地域のサロンや学校、企業を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。
- ・ 区内の社福士分科会の共催で若年性認知症とその家族の集いを開催します。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ 民生・児童委員とケアマネジャー等との連絡会を年2回開催し、地域課題の共有を図ることで、民生・児童委員と専門職、関係機関との連携を強化します。
- ・ 民生・児童委員の定例会に出席し情報共有、情報交換等により連携を図ります。
- ・ 圏域のグループホーム、小規模多機能居宅介護等で開催される運営推進会議に出席し、地域課題の把握に努めます。
- ・ 圏域の町内会館等へ出向き「包括出前講座」や「ひまわりホルダー登録会」等を開催し、地域ぐるみの見守りを推進するとともに、地域包括支援センターの周知につなげます。
- ・ 地域のボランティア団体「絆塾♥下永谷」では実行委員として連携します。
- ・ 地域住民、ケアマネジャー等を対象にケアプラザ協力医による医療相談室を開設します。

②医療・介護の連携推進支援

- ・「医福ネット港南」を区内地域包括主任ケアマネジャーが医福ネット港南世話人とともに年2回開催を継続する。医師の講演による医療情報や交流を通じたネットワークを構築します。
- ・地域ケア会議では、医療、介護、地域住民等幅広く関係者を招集し、個別の課題や包括圏域の課題解決に向けた議論が展開できるよう取り組みます。
- ・在宅での服薬管理や残薬等の課題に取り組めるよう在宅支援に取り組んでいる薬局薬剤師を中心にアプローチをします。
- ・圏域の医療機関、在宅医療連携拠点等と連携、協働し、地域住民向けの医療講座等を開催します。
- ・介護関係機関やケアマネジャー等を対象にケアプラザ協力医による医療相談室を開設します。
- ・主治医・ケアマネジャー連絡票とケアプランを持参し担当エリアの医療機関を個別訪問し、医師とケアマネジャーの連携を支援します。
- ・協力医による医療講演会を開催します。

③ケアマネジャー支援

(区内地域包括支援センター主任ケアマネジャー分科会協働)

- ・「初級ケアマネジメント講座」(新任・就労予定ケアマネジャー対象)を区役所と地域包括支援センター主任ケアマネジャー分科会(以下、分科会)が協働で企画運営し、ケアマネジャーの質の向上につなげます。
- ・「中級ケアマネジメント講座」を区役所と分科会が協働で企画し、区内居宅介護事業所に呼びかけ開催します。講座内容についてはケアマネジメントの今後の方向性を見据えて企画運営をします。
- ・区内の自主学習グループに分科会の主任ケアマネジャーが輪番で参加し継続的に支援をします。参加後は分科会に報告を行ない区内で共有します。
- ・「ケアマネ・サロン」を毎月運営し、介護保険最新情報を反映したケアマネジャー自身の勉強の機会とし、他事業所のケアマネジャー同士が情報交換のできる場づくり(連携支援)をします。

(下永谷地域包括支援センター)

- ・民生・児童委員とケアマネジャー等との連絡会を年2回開催し、民生・児童委員と地域の専門職、その他の関係機関との連携を強化します。
- ・サービス担当者会議やケースカンファレンス等に出席して得られるケアマネジャーからの情報を、地域住民の課題と捉え、地域に必要なサービスの検討に活かします。
- ・地域包括支援センター担当エリア内外の居宅介護事業所のケアマネジャーに地域情報を訪問等により提供し、ケアマネジャーが担当する利用者が生活している地域で一体となり支援できる基盤づくりをします。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・個別及び包括圏域の地域ケア会議を通じて、医療・介護・地域住民を含む多職種連携につなげます。
- ・個別ケア会議は随時(年3回程度)、包括圏域ケア会議は(上半期、下半期にそれぞれ1回)を目安に開催を目指します。
- ・地域ケア会議開催後の振り返りを行ない、課題解決に継続的に取り組みます。
- ・民生・児童委員とケアマネジャー等との連絡会を年2回開催し、専門職と地域住民が協働し見守り等ができる土壌づくりをします。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ・制度改正に伴う事務処理を的確に行なうと共に、利用者や事業者への説明を適宜行ない安心してサービスを利用できるようにします。
- ・介護予防ケアマネジメント研修の実施に伴い、包括の他職種や区役所と協力します。
- ・介護保険外のサービスや社会資源を活用したケアプラン作成を行ない、自立を目指したプラン作成をし、ケアマネジャーにも提案や助言をします。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- ・介護予防講座を住民が参加しやすいように身近な場で開催し、介護予防に必要な取り組みについて理解が得られるよう、引き続き普及啓発活動に努めていきます。
- ・ケアプラザ以外を会場にした地域活動を行なっている高齢者への支援として、活動の場に赴き情報収集や後方支援に努めると共に、年1回研修会と交流会を開催します。新たな担い手の発掘や育成につながる事業を行ないます。
- ・活動の場が広げられる様、相談者をさまざまな活動の参加につなげていきます。

■ 施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・専門業者による施設の定期清掃、設備保守点検、消防点検等は協定書どおり行ない、不具合箇所は速やかに改善策を講じています。
- ・館内外の日常清掃は毎日職員が実施し、14項目の点検シートに従い書面にてチェックしています。清掃業務は平成28年度から障がい者雇用の促進取組も行なっています。
- ・セキュリティ面の強化の為、警備会社と委託契約を行ない、火災、ガス漏れ、不法侵入行為を防ぐための端末感知器を設置しています。
- ・施設の衛生管理としては衛生委員会を設置し、感染症マニュアル等を使用し、食中毒、インフルエンザ等の注意喚起を促し蔓延防止に努めています。

イ 効率的な運営への取組について

- ・各部署での会議等で事業の取り組みや運営状況に関する話し合いを行ない、業務改善や職員の資質向上のための情報を共有していきます。
- ・部署毎にアンケートを実施し、講座やイベントの参加者からは紙ベースで意見抽出を行ない、個別ニーズや地域ニーズの把握を行ない事業運営に反映していきます。
- ・全事業共通の目標とそれぞれの目標を設定し、連携を行なっていきます。
- ・チームワークとコミュニケーションの円滑化を目指します。

ウ 苦情受付体制について

- ・苦情発生時は、受付対応職員から担当部署の苦情受付責任者に報告をし、所長に報告します。迅速な対応を心がけ誠意をもって対処していきます。所長が対応できない場合は法人の対応窓口で対応していきます。
- ・苦情の再発防止のための会議は随時行ない、情報の共有を図ります。
- ・苦情受付対応表を使い港南区に報告しています。
- ・法人のホームページで下永谷地域ケアプラザの苦情受付責任者を明示しています。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ 防犯業務として機械警備、センサー等による取組を行ない、日々の業務は複数の職員が事務所に勤務し、警察、消防への連絡体制を整えています。
- ・ 来館者への声だし挨拶を励行し、不審者かどうか職員が確認を行なっていきます。
- ・ 多様な目的を持った地域利用者が日々来館する施設で或ることから、緊急時に素早く非難対応ができるよう貸館各部屋や事務室など「避難経路図」を掲示しています。
- ・ 年2回の防災訓練では消防署の指導の下、初期消火、ご利用者の避難誘導等、冷静な判断が行なえるような体制を整えています。
- ・ 書類やパソコンは鍵のかかる所に保管し、物品管理を徹底しています。
- ・ 応急備蓄の適切な管理を行ない、今年度も地域の防災拠点と連携し、福祉避難所開設訓練を行ないます。

オ 事故防止への取組について

- ・ 日々の業務ではミーティング時に事事故事例やマニュアルを用い、注意喚起を促していきます。また事故発生時は再発防止の会議で周知徹底を図ります。
- ・ 月単位では各部署で事故防止対策マニュアルを活用していきます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・ 個人情報を含む書類やパソコンの記憶媒体は鍵のかかる場所に保管します。パソコンは、パスワードを設定し、所外への書類持ち出しに関してはチェック表に記載し管理しています。個人情報保護に関する研修は年度始めとその他適宜行なっていきます。

キ 情報公開への取組について

- ・ ケアプラザ内の掲示や、ケアプラ通信、法人のホームページを活用し貸館の空き情報やイベント情報等、ケアプラザのパンフレットのQRコードからホームページが閲覧できるような体制を整えています。
- ・ 近隣の病院や薬局、コンビニエンスストア等に・ケアプラザのチラシの配架を拡大しています。更なる広報拡大を図っていきます。
- ・ 介護サービス情報神奈川には介護保険事業の紹介も行なっています。

ク 人権啓発への取組について

- ・ 下永谷地域ケアプラザのエリア内の町内会館やシルバー、地域の有志が中心になって開催しているサロンや小学校等で認知症や成年後見制度の啓発事業を開催し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。
- ・ 昨年に引き続き就労支援の事業所とのつながりを継続し、地域で活躍できる場を提供します。
- ・ 障がい者が通う地域の作業所には、手作りパンやクッキーなどの販売を依頼するなど、地域住民と触れ合う機会を作ります。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- ・ 平成30年度も昨年度に引き続き、ペーパレス会議やコピー用紙裏面使用、インクカートリッジの回収箱設置、テプラ回収箱設置、資源ごみの徹底化によるごみの消滅など、分別回収の促進に取り組めます。
- ・ 節電行動計画による照明をこまめに消し、冷暖房の設定温度を市が推奨する温度とします。

■介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

- ・地域包括支援センター 常勤3名
- ・介護予防プランナー 非常勤2名

《目標》

- ・高齢者が住み慣れた地域でいきいきと過ごすことが出来るよう支援します。
- ・自ら生活課題に取り組み、目標をもって自立生活を目指せるようご支援します。
- ・介護保険以外の社会資源も活用していきます。

《実費負担》

無し

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・地域住民が主体的に介護予防や地域活動に参加できるよう、会合や出前講座等で周知を図ります。
- ・地域包括支援センター、地域活動交流、日常生活支援コーディネーター、プランナー、居宅介護支援事業所、サービス事業所、医療機関等多職種と連携を図り、ケアマネジメントやサービスの質の向上に努めます。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
140	140	140	140	140	140
10月	11月	12月	1月	2月	3月
140	140	140	140	140	140

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- ・ 管理者 1名
- ・ 介護支援専門員 常勤3名 非常勤 2名
1名のケアマネジャーが35名を超えないよう配慮して行きます。

《目標》

- ・ 利用者が住み慣れた地域で安心して在宅生活が継続できるよう利用者や家族の意向に添ったケアプラン作成を行ないます。
- ・ 地域包括支援センターからの困難事例の積極的な受け入れを行ない、地域の社会資源や民生・児童委員、行政機関、地域医療との連携を行ないます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- ・ 通常のサービス実施区域外の訪問や出張する場合は、その旅費を頂く場合があります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 特定事業所加算Ⅱを算定しています。主任ケアマネジャーを配置し、包括支援センターからの困難事例受け入れや、24時間連絡の取れる体制を整えています。

《利用者目標》

【単位:人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
140	140	140	140	140	140
10月	11月	12月	1月	2月	3月
140	140	140	140	140	140

● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 送迎 ●入浴 ●食事の提供 ●移動介助 ●排泄介助
- レクリエーション ●日常生活動作訓練

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分		● 1割負担（認知症対応型通所介護）	
（要介護1）	599円	（要介護1）	1,072円
（要介護2）	708円	（要介護2）	1,188円
（要介護3）	816円	（要介護3）	1,305円
（要介護4）	926円	（要介護4）	1,422円
（要介護5）	1,034円	（要介護5）	1,539円
● 食費負担	680円		
● 当日キャンセル	680円		

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 10:00 ~ 15:15 (通所介護)
9:15 ~ 16:15 (認知症対応型通所介護)

《職員体制》

- ・ 管理者 1名
- ・ 生活相談員（常勤職員） 5名
- ・ 介護職員（常勤兼務） 5名
- ・ 介護職員（非常勤兼務） 18名
- ・ 看護職員（非常勤兼務） 5名
- ・ 機能訓練指導員（非常勤兼務） 5名
- ・ 調理員（非常勤兼務） 6名
- ・ 運転手（非常勤兼務） 7名

《目標》

- ・ 個別の通所介護計画を基に個々のニーズを把握し潜在能力を引き出すようなプログラムを実施し身体機能の維持向上を目指します。
- ・ サービスの質の向上を図るため、研修を計画的に行ない、チーム力の強化に努めます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 昼食は季節感のあるものを取り入れ、松花堂弁当箱を毎月定期的に使用し、見た目の工夫をしています。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
880	890	890	890	860	860
10月	11月	12月	1月	2月	3月
870	870	840	840	840	870

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 送迎 ●入浴 ●食事の提供 ●移動介助 ●排泄介助
- レクリエーション ●日常生活動作訓練

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（介護予防・第1号通所事業）（介護予防認知症対応型通所介護）
（事業対象者） 円
- （要支援1） 1, 766円 （要支援1） 927円
- （要支援2） 3, 621円 （要支援2） 1, 036円
- 食費負担 680円
- 当日キャンセル 680円

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 10:00 ~ 15:15 （介護予防通所介護・第1号通所事業）
9:15 ~ 16:15 （介護予防認知症対応型通所介護）

《職員体制》

- ・管理者 1名
- ・生活相談員（常勤兼務） 5名
- ・介護職員（常勤兼務） 5名
- （非常勤兼務） 18名
- ・看護職員（非常勤兼務） 5名
- ・機能訓練指導員（非常勤兼務） 5名
- ・調理員（非常勤兼務） 6名
- ・運転手（非常勤兼務） 7名

《目標》

- ・個別の通所介護計画を基に個々のニーズを把握し、潜在能力を引き出すようなプログラムを実施し、身体能力の維持向上を目指します。
- ・サービスの質の向上を図るため、研修は計画的に実施しチーム力の強化に努めます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・昼食は季節感のあるものを取り入れ、松花堂弁当箱を毎月使用し、見た目の工夫をしています。

《利用者目標（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
220	220	220	220	200	200
10月	11月	12月	1月	2月	3月
200	210	200	200	200	210

平成30年度「下永谷地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(一般会計)<地域活動>

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	14,513,500		14,513,500	14,513,500	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	この列は入力しない
雑入	0		0	0	0	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	この列は入力しない
駐車場利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
その他(指定管理充当)	0		0	0	0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	3,587,500		3,587,500	3,587,500	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
収入合計	18,101,000	0	18,101,000	18,101,000	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	9,650,000	0	9,650,000	0	9,650,000	
本俸	6,394,050		6,394,050	0	6,394,050	
社会保険料	757,579		757,579	0	757,579	
手当計	2,349,932		2,349,932	0	2,349,932	
健康診断費	20,260		20,260	0	20,260	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	ハマふゆんぽ
退職給付引当金繰入額	86,722		86,722	0	86,722	
その他	41,457		41,457	0	41,457	
事務費	1,563,000	0	1,563,000	0	1,563,000	
旅費	15,943		15,943	0	15,943	
消耗品費	550,425		550,425	0	550,425	
会議随費	0		0	0	0	
印刷製本費	9,343		9,343	0	9,343	
通信費	361,057		361,057	0	361,057	
使用料及び賃借料	21,804	0	21,804	0	21,804	
横浜市への支払分	21,804		21,804	0	21,804	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	393,672		393,672	0	393,672	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	38,877		38,877	0	38,877	
職員等研修費	0		0	0	0	
搬入手数料	265		265	0	265	
リース料	33,420		33,420	0	33,420	
手数料	29,392		29,392	0	29,392	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	108,802		108,802	0	108,802	
事業費	392,000	0	392,000	0	392,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	予算-指定額
指定管理料充当 事業	350,000		350,000	0	350,000	
管理費	5,724,000	0	5,724,000	0	5,724,000	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算-指定額
光熱水費	3,550,000	0	3,550,000	0	3,550,000	
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	
水道料金			0	0	0	
清掃費	220,000		220,000	0	220,000	
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	予算-指定額
機械整備費	253,000		253,000	0	253,000	
設備保全費	767,000	0	767,000	0	767,000	
空調衛生設備保守	540,000		540,000	0	540,000	
消防設備保守	40,000		40,000	0	40,000	
電気設備保守	20,000		20,000	0	20,000	
害虫駆除清掃保守	57,000		57,000	0	57,000	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	110,000		110,000	0	110,000	
共益費	460,000		460,000	0	460,000	
その他	0		0	0	0	
公租公課	772,000	0	772,000	0	772,000	
事業所税			0	0	0	この列は入力しない
消費税	772,000		772,000	0	772,000	人件費にかかる消費税
印紙税			0	0	0	この列は入力しない
その他()			0	0	0	この列は入力しない
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	この列は入力しない
本部分			0	0	0	この列は入力しない
当該施設分			0	0	0	この列は入力しない
二一対対応費			0	0	0	この列は入力しない
支出合計	18,101,000	0	18,101,000	0	18,101,000	
差引	0	0	0	18,101,000	18,101,000	

自主事業費収入	350,000		350,000	0	350,000	
自主事業費支出	350,000		350,000	0	350,000	
自主事業収支	0	0	0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0		0	0	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

平成30年度「下永谷地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	23,251,000		23,251,000		23,251,000	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	この列は入力しない
指定管理料充当事業(包括)	0		0		0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0		0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0		0	
自主事業収入			0		0	この列は入力しない
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理充当)	0		0		0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
収入合計	29,191,000	0	29,191,000	0	29,191,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	24,680,000	0	24,680,000	0	24,680,000	
本俸	13,823,512		13,823,512		13,823,512	
社会保険料	3,140,985		3,140,985		3,140,985	
手当計	7,006,295		7,006,295		7,006,295	
健康診断費	44,693		44,693		44,693	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	435,080		435,080		435,080	
その他	229,435		229,435		229,435	
事務費	1,565,000	0	1,565,000	0	1,565,000	
旅費	54,185		54,185		54,185	
消耗品費	340,654		340,654		340,654	
会議贈い費	1,118		1,118		1,118	
印刷製本費	17,665		17,665		17,665	
通信費	309,089		309,089		309,089	
使用料及び賃借料	5,796	0	5,796	0	5,796	
横浜市への支払分	5,796		5,796		5,796	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	125,861		125,861		125,861	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	35,402		35,402		35,402	
職員等研修費	17,583		17,583		17,583	
振込手数料	6,928		6,928		6,928	
リース料	0		0		0	
手数料	95		95		95	
地域協力費	0		0		0	
その他	650,624		650,624		650,624	
事業費	1,190,000	0	1,190,000	0	1,190,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	100,000		100,000		100,000	
指定管理料充当自主事業(介護予防)	151,000		151,000		151,000	
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000		309,000	予算:指定額
管理費	1,756,000	0	1,756,000	0	1,756,000	
建築物・建築設備点検	0		0		0	予算:指定額
光熱水費	997,000	0	997,000	0	997,000	
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	
水道料金			0	0	0	
清掃費	93,183		93,183		93,183	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算:指定額
機械警備費	97,614		97,614		97,614	
設備保全費	282,843	0	282,843	0	282,843	
空調衛生設備保守	189,795		189,795		189,795	
消防設備保守	16,710		16,710		16,710	
電気設備保守	9,422		9,422		9,422	
害虫駆除清掃保守	22,060		22,060		22,060	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	44,856		44,856		44,856	
共益費	159,360		159,360		159,360	
その他			0		0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他()			0		0	この列は入力しない
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	29,191,000	0	29,191,000	0	29,191,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	0					
自主事業費支出	0					
自主事業収支	0			0		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成 30年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名: 下永谷地域ケアプラザ

平成30年4月1日～平成31年3月31日
(単位: 千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			認知症対応型通所介護			予防通所介護・第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	3018		3018	29153		29153	80020		80020	15834		15834	15265		15265
	その他	5292	0	5292	6632	0	6632	210	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護予防ケアマネジメント費	5292		5292			0			0			0			0
	事業・負担金収入			0			0			0			0			0
	事業収入							208								
	受取利息配当金収入							2								
	要介護認定調査委託料			0	389		389			0			0			0
	委託事業			0	773		773			0			0			0
	サービス区分間繰入金収入			0	5446		5446			0			0			0
	その他			0	24		24			0			0			0
	収入合計(A)	8310	0	8310	35785		35785	80230		80230	15834		15834	15265	0	15265
支出	人件費			0	26856		26856	79736		79736			0			0
	事務費			0	1401		1401	6798		6798			0			0
	事業費			0			0	11042		11042			0			0
	管理費			0	24		24	9836		9836			0			0
	その他	8310	0	8310	6831	0	6831	3701	0	3701	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0	15		15			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	2397		2397			0			0			0			0
	ファイナンスリース債務の返済支出			0	530		530	530		530			0			0
	拠点区分間繰入金支出			0	4000		4000	1000		1000			0			0
	サービス区分間繰入金支出	5913		5913	2301		2301	2156		2156			0			0
その他			0			0			0			0			0	
支出合計(B)	8310	0	8310	35112	0	35112	111113	0	111113	0	0	0	0	0	0	
収支(A)-(B)	0	0	0	673	0	673	-30883	0	-30883	15834	0	15834	15265	0	15265	

平成30年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
歌声広場	①地域	67,000	地活	17,000	50,000		61,248		5,752
	②50人		包括						
	③100円		生活						
大人のまなび塾	①地域在住	34,000	地活		10,000		14,000	20,000	
	②4回		包括	24,000					
	③1000円		生活						
さくら☪カフェ	①高齢者	10,000	地活		1,750				5,000
	②35人		包括	3,250					
	③100円		生活	3,250					
ドレミで10歳若がり	①高齢者	132,000	地活		42,000			60,000	6,000
	②168人		包括	24,000					
	③500円		生活	24,000					
ろまんカフェ	①高齢者	24,182	地活		6,750		3,341		8,750
	②15人×9回 135人		包括	5,341					
	③100円		生活	5,341					
ひまわりホルダー ※材料費を28年度にま めて支出しているため、 収支が一致しません。	①高齢者	10,000	地活		30,000			10,000	
	②100人		包括	10,000					
	③300円 2個目200円		生活						

平成30年度 自主事業計画書

横浜市下永谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
絆塾・下永谷 ケアプラザ 文化祭	【目的】 地域活動団体の周知や情報提供、地域のつながりや交流の場づくり 【内容】 ケアプラザの部屋を利用している貸館団体の活動発表や展示、体験コーナーの実施や地域ケアプラザの機能の紹介などを行います。	【時期】 7月 【回数】 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
絆塾・下永谷 実行委員会	【目的】 活動のネットワーク。担い手・人材の育成。地域のつながり交流の場づくりとして開催します。 【内容】 住民の皆様が地域で行いたいことや勉強したいことを実行委員会の中で企画検討していきます。	【時期】 通年 【回数】 月一回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
絆塾・下永谷 サバイバル 体験会	【目的】 地域の交流と減災の啓発を図る。 【内容】 HUG（避難所運営ゲーム）とサバイバルクッキングを行います。	【時期】 4月 【回数】 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアプラザ 廊下ギャラリー	【目的】 担い手・人材の育成 【内容】 ケアプラザの廊下の壁面等を開放し、地域の皆様が制作した絵画や写真作品等の展示。	【時期】 通年 【回数】

平成30年度 自主事業計画書

横浜市下永谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボランティア感謝祭	<p>【目的】 ケアプラザにてボランティア活動をしてくださっている方との意見交換やボランティア同士の交流の場。</p> <p>【内容】 ケアプラザでボランティア活動している皆様にお集まりいただき、活動内容や課題の報告、情報交換や意見交換を交流会の中で行います。</p>	<p>【時期】 3月</p> <p>【回数】 1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア見学会	<p>【目的】 担い手・人材の発掘</p> <p>【内容】 地域住民を対象とした見学・体験会。デイサービスや福祉保健活動団体の、ボランティア活動について紹介をし、実際にデイサービスでボランティア活動の体験を行います。</p>	<p>【時期】 10月</p> <p>【回数】 1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
しもかふえ	<p>【目的】 地域での仲間づくり。交流の場づくり。地域の方が自宅に引きこもることなく気軽に集える居場所</p> <p>【内容】 参加者同士でお茶を飲みながら、お話や手芸等を楽しみます。また、新たなボランティアの活動の場ともし、楽器演奏やダンスの披露も行っています。</p>	<p>【時期】 最終月曜日</p> <p>【回数】 10回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育てサロン「ポケットパーク」	<p>【目的】 未就園児親子の子育て支援、遊びや地域資源の紹介をする。交流や情報提供の場として開催。</p> <p>【内容】 未就園児（2～3歳）と保護者を対象とした子育てサロン。月替わりのプログラム（リトミック、親子遊び等）を行います。</p>	<p>【時期】 第4木曜日</p> <p>【回数】 10回</p>

平成30年度 自主事業計画書

横浜市下永谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
あそびにおいでよ	<p>【目的】 障害児の余暇活動支援。エリア内小学生の居場所、つながり作り</p> <p>【内容】 地区内の小学校の個別支援級の児童と1～2年生の児童を対象にした余暇支援・居場所づくり貸館団体協力によるプログラムを実施します。</p>	<p>【時期】 小学校の長期休み</p> <p>【回数】 1～2回（予定）</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
部屋利用団体交流会	<p>【目的】 貸し館を利用している福祉保健活動（協力）団体の交流会を実施し、各団体の活動の充実や広がり の推進を図る。</p> <p>【内容】 貸し館を利用している福祉保健活動団体の交流会として、各団体の活動内容の紹介や、活動するにあたっての課題等の意見交換を行います。</p>	<p>【時期】 11月</p> <p>【回数】 1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
もちつき大会 & バザー	<p>【目的】 自治会・町内会と協力し、地域住民の交流の機会を図ると共にケアプラザの活動の周知、情報提供を行う</p> <p>【内容】 地域の自治会町内会からなる実行委員会のもちつき大会と、ボランティア団体等が行うバザーを行います。</p>	<p>【時期】 12月</p> <p>【回数】 1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
キッズスペース	<p>【目的】 地域で子育て支援、障がい児支援、居場所づくり</p> <p>【内容】 小学生以下の子どもが、ケアプラザで、遊びや勉強など自由に過ごせるフリースペースとして開放します。</p>	<p>【時期】 水曜日</p> <p>【回数】 46回</p>

平成30年度 自主事業計画書

横浜市下永谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏休み毎日 キッズスペース	<p>【目的】 夏休み期間中の地域で子育て支援、障がい児支援、居場所づくり</p> <p>【内容】 夏休み期間中、小学生以下の子どもがケアプラザで、遊びや勉強など自由に過ごせるフリースペースとして開放します。</p>	<p>【時期】 7月 ～8月</p> <p>【回数】 34回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どもの卓球サロン	<p>【目的】 夏休みや春休みを利用した子どもの健康づくり、居場所づくり、世代間交流</p> <p>【内容】 参加者同士でコミュニケーションをとりながら卓球を行うサロン。 ボランティアとして、自主事業の「卓球サロン」参加者や貸館を利用している卓球の団体による子どもの見守りと卓球の相手をしてもらう事で世代間交流につなげていきます。</p>	<p>【時期】 小学校の長期休み</p> <p>【回数】 12回 (予定)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
父と子の料理教室	<p>【目的】 地域の交流と子育て支援。普段就労等でケアプラザに来る機会の少ない父親にケアプラザを周知する。</p> <p>【内容】 親子で料理をし、食べる。</p>	<p>【時期】 8月</p> <p>【回数】 1回 (予定)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
プラレールのへや	<p>【目的】 地域で子育て支援、子育て中の父親の居場所づくり。</p> <p>【内容】 小学校低学年までの子どもとその保護者を対象に、プラレール遊びを通して参加者同士の交流を行うサロンを開催します。</p>	<p>【時期】 第1・3日曜日</p> <p>【回数】 24回</p>

平成30年度 自主事業計画書

横浜市下永谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
大人の卓球サロン	【目的】 20歳以上を対象とした、地域での仲間づくり。地域のつながり交流の場づくり。健康づくり。 【内容】 参加者同士でコミュニケーションをとりながら卓球を行う大人限定のサロンを開催します。	【時期】 木曜日 【回数】 50回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
卓球サロン	【目的】 地域での仲間づくり、交流の場づくり。健康づくり。 【内容】 参加者同士でコミュニケーションをとりながら卓球を行うサロンを行います。	【時期】 火・金曜日 【回数】 100回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育てサークル交流会	【目的】 子育てグループ支援、子育て支援 【内容】 水遊びや運動会、親子遊びなどを行います。秋にはデイサービスとの交流も行います。	【時期】 8月・9月・11月・3月 【回数】 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シニアボランティアポイント登録研修会	【目的】 担い手・人材の発掘 ボランティア活動を行うことにより、本人の健康増進、介護予防、社会参加、地域貢献を通じた生きがいづくり。 【内容】 シニアボランティアポイント登録についての説明とケアプラザで募集しているボランティア内容の紹介を行います。	【時期】 10月 【回数】 1回(予定)

平成30年度 自主事業計画書

横浜市下永谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ママ講座	<p>【目的】 下永谷地区別計画にもある「中学生との協働」を推進していくため、地域の小中学生の母親よりご意見を頂く。</p> <p>【内容】 ベトナム料理教室の開催をします。</p>	<p>【時期】 7月</p> <p>【回数】 1回 (予定)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
囲碁・将棋サロン	<p>【目的】 男性の地域活動参加のきっかけづくりと仲間づくり。担い手・人材の育成。地域のつながり交流の場や健康づくり。地域で高齢者の支援。</p> <p>【内容】 参加者同士でコミュニケーションをとりながら囲碁・将棋を行うサロンを行います。</p>	<p>【時期】 第1・3金曜日</p> <p>【回数】 24回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み自習スペース 「セルフスタデイ」	<p>【目的】 夏休み期間中の小学生の居場所</p> <p>【内容】 小学生以下の子どもの自習の場として開放します。</p>	<p>【時期】 7月～8月</p> <p>【回数】 10回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
プランター菜園	<p>【目的】 多世代間の交流や仲間づくりを支援。新たな生きがい、ボランティア活動につなげていきます。</p> <p>【内容】 プランター菜園講座。講座終了後は水やり手入れ等を1冊のノートで連絡をとりながら各自で行い収穫もします。収穫時は参加者で調理し、食事会を行います。</p>	<p>【時期】 4月～3月</p> <p>【回数】 24回</p>